

**第 1 5 回川薩地区法定合併協議会
会 議 録**

平成 1 6 年 2 月 1 9 日

川薩地区法定合併協議会

第15回川薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成16年2月19日(木)

開催場所 ホテル太陽パレス(川内市)

開 会 午後1時 5分

閉 会 午後1時39分

出席者

川薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会 長	森 卓 朗		
副会長	黒 瀬 一 郎	今別府 哲 矢	
委 員	岩 切 秀 雄	岩 下 早 人	田 中 憲 夫
	今 村 妙 子	帯 田 博 美	宮 脇 秀 隆
	田 島 春 良	中 島 増 夫	宮 元 泰 子
	福 元 忠 一	山 本 佐 敏	石 塚 政 揮
	上 野 一 誠	吹 田 紘 男	森 園 正 堂
	北 迫 茂	和 田 国 昭	古 里 貞 義
	山 元 温 治	田 原 八 郎	今 村 松 男
	里 永 十 藏	村 原 政 和	肥 後 耕 作
	川 畑 禮 二	平 林 徳 子	塩 田 至
	平 嶺 道 夫	鷺 山 和 平	外 園 加 一
	純 浦 勝 志	山 下 廣 江	藏 元 欽 一 郎
	中 能 重 行	長 濱 秀 徳	大 良 影 夫
	西 仙 可	石 原 弘 子	町 弘 道
	中 川 三 継	西 手 正 孝	宮 和 勇
	日笠山 直 宏	宮 野 イネ子	尾 崎 嗣 徳
	塩 釜 三 郎	中 野 捷	橋 野 利 邦
	小 村 庄 昌	田 中 永 子	

以上53名

顧問 西中須 浩 一 馬 場 英 俊

川薩地区法定合併協議会委員欠席者

田 島 忠 志

以上 1名

専門部会長等	福留久根	平敏孝	岩下晃治
	村尾光政	新武博	岩下満志
	本田憲證	上戸健次	木原研一

川薩地区法定合併協議会事務局

事務局長	田中良二		
事務局次長	川野眞司	津曲利郎	
事務局員	森園一春	村岡斎哲	橋口堅
	奥平幸己	上須田敏秋	大毛昭徳
	井手上和洋	平利朗	久米道秋
	堀切良一	田代健一	古川太司
	古川英利	江口洋	山内拓也
	堀之内孝充	福留浩二	

会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 議事

(1) 議案審議

議案第68号 合併協定書案について

(2) 報告事項

住民説明会について

合併関連議案の文案について

事務の進捗状況について

専門部会等の開催状況について

5. その他

次回協議会の開催等について

合併協議会スケジュール

6. 閉 会

司会者（川野眞司事務局次長）

会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。お手元の資料でございますが、資料 1、協議会会次第。資料 2、協議会資料。資料 3 - 1、合併協定書案。資料 3 - 2、合併協定書案（薩摩川内市地域情報化計画）。資料 3 - 3、合併協定書案（薩摩川内市まちづくり計画）。資料 3 - 4、合併協定書案（参考資料）。資料 5、廃置分合議案、以上でございます。

それから携帯電話をお持ちの方は、電源を切られるか、マナーモードにさせていただくようお願いいたします。

それでは、ただいまから第 15 回川薩地区法定合併協議会を開会いたします。開会にあたりまして、当協議会の森会長にごあいさつをお願いいたします。

なお、森会長におかれましては、2 月 15 日、川内市長選挙において、無投票で 3 選目を果たされましたので、あらためて皆様にお知らせするとともに、拍手をお願いいたします。（拍手あり）

それでは、ごあいさつをよろしくをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。

梅の香の匂う、いい、素晴らしい気候に入ってきました。何となく、それぞれの地域が、少しずつではございますが、未来に向かって明るい展望が開けたような、そういう感じがする、今日このごろでございます。

ところで本日は、各委員におかれましては、公私ともに大変ご多用中にも関わりませず、第 15 回目の川薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、皆様方、万障お繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

地域の資源、特性に知恵と工夫を加えた、地域主導の取り組みが、全国的に広がりつつあり、地域活性化対策として、いろいろな期待が持たれているところであります。

来年度も引き続き、大幅な国庫補助のカット、あるいは地方交付税の削減など、国、地方の財政状況が大変厳しい中で、自己決定、自己責任による地方自治、真の地方分権の実現につながる動きの 1 つとして、我々も真剣に検討していかなければならない時を迎えていると存じます。

各地域の力を最大限に発揮し、結合することにより、全域の発展を図ろうとする、薩摩川内市のまちづくりについては、協議会をはじめとする各種会議で活発な議論をし、その協議結果について、住民の皆様のご理解を得るための広報などを行いながら、1 市 4 町 4 村の共通認識として、合併協定書という形で取りまとめをまいることになりました。

この合併協定書については、1 月 19 日から川薩地区内の 62 会場で行った住民説明会で皆様にお示ししましたが、コミュニティ協議会の設置、運営に関すること、支所機能に関

すること、産業振興策に関すること、生活に密着した事業に関することなど、多くの建設的なご意見をいただきました。後ほど報告をいたしますが、ご意見、ご要望につきましては、新市の基本計画策定や地区コミュニティ協議会が自ら策定される地区振興計画に引き継いでいきたいと考えております。

本日は共通認識として取りまとめられた合併協定書について、ご承認をいただいたあと、1市4町4村の首長の皆様に、合併協定項目の協議結果の確認をしていただくための調印式を予定いたしております。

この調印には、合併協議にご参加いただき、ご協力、ご尽力をいただいた協議会委員の皆様、立ち会いと、合併協議に対して、ご支援、ご指導をいただきました、鹿児島県の須賀知事の特別立ち会いをお願いすることにいたしております。

なお、合併協議のスケジュールにつきましては、様々なご意見、ご要望を承っておりますが、皆様の合意のもとに、本日の調印式、3月の各市町村議会における議決、6月の県議会議決、総務大臣の廃置分合の告示、そして10月12日には薩摩川内市誕生というスケジュールで、予定どおり総力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

1市4町4村が総力を挙げて、住民福祉の向上のため、共通認識として積み上げてまいりました成果が、今日のこの合併の調印であると存じます。

協議会の委員の皆様、各市町村議会の皆様におかれましては、引き続きこの合併に向かつての諸業務につきまして、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりになりましたが、協議会に顧問としてご出席をいただいております、鹿児島県の地方課、西中須合併推進室長、馬場川内総務事務所長様には、引き続きのご教示、ご指導をお願いいたしまして、あいさついたします。よろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

それでは次に委嘱状の交付をいたします。

2月3日付で、鹿島村の塩釜悦子委員から、一身上の都合により辞職願いが提出されました。

つきましてはその後任といたしまして、鹿島村長から推薦され、新委員となりました、鹿島村の田中永子委員に、森会長から委嘱状の交付をお願いいたします。

森卓朗会長

委嘱状をお願いします。田中永子殿。川薩地区法定合併協議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成16年2月6日から川薩地区法定合併協議会解散日までとします。平成16年2月6日。川薩地区法定合併協議会会長、森卓朗。よろしく申し上げます。

司会者（川野眞司事務局次長）

なお、本日、都合により、ご出席いただいておりますが、2月1日付の人事異動によりまして、鹿児島県総務部地方課長に就任されました、服部正人地方課長に協議会の顧問をお願いいたしましたので、ご紹介のみさせていただきます。

それでは次に、会議の成立について申し上げます。協議会規約第10条の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日の出席者数は51名で、半数を超えておりますので、この会議の成立を宣言いたします。

それでは協議会規約第10条の規定によりまして、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議長をよろしくをお願いいたします。

森卓朗会長

ではしばらく座長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進行させていただきます。

まずはじめに、傍聴者の皆様へお願いをいたします。お手元に配布してございます傍聴の心得をよくお読みになりまして、静かに傍聴していただきたいと思います。

ではただいまから協議に入りますが、議事録作成の点から、発言につきましては、発言の前に委員名を言ってから発言をお願いいたします。

議事に入ります前に、議事の内容につきまして、事務局長のほうから説明をいたさせます。

田中良二事務局長

事務局の田中でございます。

ただいま議長から指示がございました。本日の議事内容を説明いたします。資料2の1ページをお開き下さい。資料2の1ページでございます。

会次第の4、議事の欄でございますが、(1)議案審議は、議案第68号、合併協定書案の1件でございます。本件につきましては、1月15日に提案され、前回1月29日に各市町村の意見の一次集約におきまして、全て承認のご報告をいただいておりますので、本日も議案のとおり提案申し上げ、最終承認をお願いするものでございます。

(2)の報告事項は4件でございますが、の住民説明会につきましては、この1月から2月にかけての説明会の結果概要をお知らせいたします。の合併関連議案の文案についてでございますが、各市町村の3月議会に提案予定でございます議案の文案の報告でございます。ひな型素案の報告となっております。

5のその他は、定例の今後のスケジュールのご報告でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では早速、審議に入ります。議案第 68 号、合併協定書案についてを議題といたします。事務局の提案の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料 2 の 5 ページをお開き下さい。議案審議の議案第 68 号についてでございます。

本件につきましては、先ほども申し上げましたように、1 月 15 日に提案され、1 月 29 日に一次集約として、各市町村の合併対策本部と各議会の意見集約の結果といたしまして、全て承認されたことを報告しております。本日も原案のとおり、最終提案を申し上げますのでございます。

資料といたしましては、本日、進行のほうが事前確認いたしまして、以前も別冊で配布いたしましたが、お手元でございますように、右上に書かれておりますように、資料 3 - 1 が合併協定書案、資料 3 - 2 が地域情報化計画関連、それから資料の 3 - 3 で、番号は抜きになっておりますけれども、新市まちづくり計画の製本、それから薄い資料になりますけれども、資料 3 - 4 として、参考資料を配布してございます。

以上で提案の説明といたします。よろしくお願いいいたします。

森卓朗会長

ただいま議案第 68 号、合併協定書案につきまして、説明をいたしました。これから質疑に入ります。どなたかご意見、ご質問ございませんか。

(「なし」の声)

特別にご質問もないようでございます。お諮りします。合併協定書案につきましては、提案のとおり承認をすることによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

異議なしということでございます。議案第 68 号、合併協定書案につきましては、提案のとおり承認をされました。ありがとうございました。

続きまして報告に入ります。報告関係の 住民説明会についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは(2)の報告事項、報告の 1 番目は、住民説明会についてでございまして、参考資料といたしましては、別冊の資料 4 になります。ページの的には資料 2 の住民説明会の報告ページは 6 ページでございますけれども、今ほど申し上げましたように、別冊の資料

4の住民説明会の報告書をご覧ください。

資料4の表書きにございますように、去る1月19日から2月7日の20日間に渡りまして、9市町村の62会場で開催されました。

参加人員は、1ページ、表紙にございますように、合計3,497人で、各市町村ごとの内訳は表記載のとおりでございます。

参考といたしまして、昨年8月から9月にかけて、まちづくり広聴会を開催いたしました。参加人員は52会場で2,685名でございました。今回のほうが、夏のこれより30%の参加者増となっております。

なお、去年、前回と今回の参加人員の合計は、6,182人の多くの参加をいただいております。

それから資料4の3ページから最終24ページまでが、主な意見の集約でございますが、特に説明会の特色といたしまして、資料4の13ページからをお開きいただきますと、資料4の13ページから17ページにかけてコミュニティ施策、併せまして関連します地区コミュニティ協議会に関わる質問が非常に多くなっております。ご参照下さい。

なお、今回の住民説明会で出されました意見・要望につきましては、先ほど森会長のごあいさつにもございましたとおり、新市の基本計画の策定や、地区コミュニティ協議会におきまして、住民の皆様が手作りの地区振興計画のほうへ引き継ぎ、参考としてまいりたいと考えております。

以上で住民説明会の報告といたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ただいま報告の住民説明会についての結果をご報告申し上げましたが、これから委員の皆様方のご意見、ご質問を賜りたいと存じます。何かご質問ございませんか。

(「なし」の声)

特別にご質問、ご意見もないようでございます。住民説明会につきましてはの項については、これで終わりたいと存じます。

合併関連議案の文案についてを議題といたします。事務局の提案説明をお願いします。

司会者(川野眞司事務局次長)

資料は7ページでございます。合併関連議案の文案についてということでございます。

合併関連議案につきましては、関係各市町村全議会の議決が必要とされております。議会に提出いたします議案につきましては、7ページに記載してある4本でございます。

まず1本目が、廃置分合申請、これが地方自治法7条の第5項に基づくものでございます。

森卓朗会長

ちょっと待って下さいね。第 15 回川薩地区法定合併協議会資料 2 の 7 ページでございますので、最初の資料を広げていただきたいと思います。7 ページです。

司会者（川野眞司事務局次長）

失礼いたしました。

2 番目が、廃置分合に伴う財産処分に関する協議ということになっております。

それから 3 番目が、廃置分合に伴い設置される薩摩川内市の議会の議員の定数に関する協議ということでございます。

4 番目が、廃置分合に伴う経過措置に関する協議ということで、中身といたしましては、議会議員の定数に関する特例、定数特例ということでございます。それから農業委員会の委員の任期等について、これは在任特例ということになります。

具体的な中身でございますけれども、資料 5 でございます。

資料 5 の具体的な中身につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思います。概略説明いたしたいと思います。

まず 2 ページでございますが、2 ページが廃置分合についての申請について、議決を求める議案でございます。

それから 3 ページでございますが、廃置分合に伴いまして、財産処分を必要とする場合、関係市町村が協議して、議決を経なければならないとされておりますので、それに関する議案が 3 ページでございます。

それから 4 ページでございますが、4 ページは関係市町村の協議について、議決が必要というふうにされておりますことから、ただいまの議案に協議書をこのような形で添付するものでございます。

それから 6 ページでございます。6 ページが議員定数に関する議案でございます。廃置分合の際に、関係市町村の協議によりまして、あらかじめ新市の議員定数を定めて、議決を経なければならないというふうにされております。したがって、このような形で議案を提出するものでございます。

それから 7 ページでございますけれども、7 ページが関係市町村の協議によりまして定めました議員定数でございます。薩摩川内市の議会の議員の定数は 34 名とするということでの協議書になっております。

それから 9 ページでございます。9 ページが経過措置に関する議案ということでございます。合併特例法の 6 条の第 1 項、第 8 項の規定によりまして、議員の定数特例、それから合併特例法の 8 条の第 1 項によりまして、農業委員の在任特例の協議について、議決を経るものとするということになっておりますので、このような形で議案を提出することになっております。

それから 10 ページでございますが、ただいま申し上げました経過措置につきまして、関係市町村の協議について、議決が必要とされておりますことから、このような形で協議書を添付するというにいたしております。

それから 12 ページ、13 ページにつきましては、薩摩川内市の議会議員の定数が 12 ページ、それから経過措置が 13 ページでございますが、それぞれ告示をするということにされておりますので、このような形での告示の内容ということになっております。

以上でございます。

森卓朗会長

ただいま の合併関連議案の文案についてを説明をいたしました。何かご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

特別にないようでございます。 合併関連議案の文案につきましての説明は、これで終わります。

次に 、 の関係を一括して説明をいたさせます。まず 事務の進捗状況について、専門部会の進捗状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

司会者(川野眞司事務局次長)

資料は、資料 2 の 8 ページでございます。事務の進捗状況についてと、専門部会の開催状況について、続けて報告させていただきます。

まず事務の進捗状況でございますが、協議会だよりにつきまして、第 7 号、中身は第 12 回、第 13 回の協議会でございますが、この第 7 号につきまして、1 月 30 日に発送しております。続きます第 8 号は、3 月の初旬に発送予定でございます。

ホームページにつきましては、2 月 16 日現在でアクセス数が 21,070 件となっております。

それから協議会に係る議事録につきましては、第 14 回の議事録を 2 月中旬に、関係市町村のほうへ発送する予定でございます。

奥平幸己調整班長

それでは続きまして調整班、計画班の関係でございますが、事務事業の一元化調整作業につきましては、現在、細部調整作業、例規の原案作成作業、事務処理マニュアルの作成作業を 3 月末をめどに取り組んでおります。

それから 9 ページになります。専門部会等の開催状況でございます。

7 月 10 日から 12 月 26 日までの会議等の開催状況は、計 662 回の開催をしております。また、1 月から 2 月 10 日までの実績を出してございます。この間、専門部会を 4 回、教育

長会 1 回、関係の分科会を 35 回開催しております。7 月 10 日から 2 月 10 日まで、合計しますと 700 回を超える会議を開催してきております。

以上で報告を終わります。

森卓朗会長

の事務の進捗状況について、専門部会の進捗状況についてを、一括して説明をいたしました。これからご意見、ご質問を頂戴いたします。何かございませんか。

(「なし」の声)

特別にないようでございますので、報告の事項はこれで終わります。

5 番目のその他に入ります。委員の皆様方から、何かこの際、ご意見、ご質問はございませんか。

上野一誠委員

入来の上野です。

3 月の 27 日が、一応、議会議決を経て、それぞれ合併に向けた手続きがされていかれるんですが、今後の法定協の、この法定協のあり方について、一応、議会運営の関係から、一応、確認をしておきたいと思うんですが、言わば議決がされると、今後、この法定協の役割と言いますか、言わばこの法定協も合併までは存続をするというふうになると思うんですが、合併に向けた準備委員会なるような性格に、一方では変わっていくのかなというふうに思っているんです。

したがって、これまでのように持ち帰り議案と、もう協議はほぼ終わっていますから、持ち帰り議案というものは、そうないのかなと。

したがって、今後、事務レベルで調整をされる議案等をしっかり議論されながら、協議もされていかれると思うんですが、今後のそういう、法定協は 4 月までは計画はされているんですけども、どのように捉えておけばいいのか、この進め方ですね、ちょっと議会の運営上、考え方を確認させていただきたいと思います。

森卓朗会長

ありがとうございました。

事務局のほうで説明をして下さい。

田中良二事務局長

ただいま上野委員のご質問でございますが、先進例に倣って、今後の取り組みは協議しております。

現在の予定といたしまして、3 月 27 日の年度最終の川薩法定協におきまして、16 年度

の事業計画と当初予算を示す計画であります。

そして、今、ご意見にございましたように、先進例におきましても、議決後の法定協議会というのは存続するわけなんです、内実といたしましては、合併準備の中身に切り替わってまいります。

そして法定協のほうでは、基本的には他市例におきましても、持ち帰り案件はございません。主として、住民の方からございましたことについての協議結果の報告を数件やっているのが、我々が先進地にした例でございます。

それから取扱いの流れといたしましては、これも他市例も先進例もそうでございますが、法定協と言いますものは、大原則的に合併の前日までに存在するものでございまして、関係市町村が法定協の解散議案を合併時まで上程し、関係市町村議会の全可決をもって法定協は解散ということになっております。以上でございます。

森卓朗会長

よろしゅうございますか。

上野一誠委員

だいたい大方、分かりました。必要に応じては、また法定協の開催もされるという認識を持っておいてよろしいんですね。そういう考え方でよろしいんですか。

森卓朗会長

それで結構でございます。合併の前日までは法定協を存続するということでございますので、また、いろんな案件等が出てまいりましたら、皆様方にお諮りをしていかなければならないこともあろうかと存じますので、お含みおきをいただきたいと存じます。

他にございませんか。

尾崎嗣徳委員

鹿島村の尾崎です。

よく説明会の中で、よく聞かれることは、案件が川内市の例によるということが、たまたま多いと。そこで住民に不安を与える要素があったと思うんです。それを川内市の例によるということは、私どもには、これは川内市の、我々が今までやってきた準則だと、準則のとおりにはやっていくんだということは、私ども理解、行政を預かる者としては分かるんだけど、他の村民の方々は、もう川内市の言うとおりになるというような誤解を招く恐れがあったわけですので、これを例によるというようなことでなくて、文章化できるものは、こういうようなことなんだという、川内市のその例を引用して、住民に知らしめるということが、より住民が安心感を抱くのではないかなと、このような考え方をもちま

した。

よって、川内市の例によるというようなことでなくて、文章化できるものは、こういうことになるというような、文章化して、住民に説明を教えると、これがよりベターだと思いますので、でき得る限りそのようにしていただきたい。これは要望しておきます。

森卓朗会長

要望であります。何か事務局のほうから見解がありますか。

田中良二事務局長

基本的に対等合併の方針で事務レベルも来ております。そして、全ての調整項目におきまして、全分科会に全市町村職員が精力的に協議した結果が、中身的にはそういうふうにご理解下さい。

ある市町村だけが取り決めたというものではないということのご理解と、それから住民説明会の前にも申し上げましたが、一般的にそれこそ調整方針の表現例が、市町村の例によるというのは通例でございます。特に今、尾崎委員からございましたように、そういう一般的な表現でございますので、細かい中身につきましては、それこそ各市町村の合併担当課のほうにおきまして、各市町村バージョン、手作りの資料におきまして、こういう中身で協議し、このような結果になって、新市以降はこうなるという細かい説明を下さるよう、併せてお願いいたします。以上でございます。

森卓朗会長

そうなるというと、今、尾崎委員のほうから質問が出た、要望が出た、それがこの46協定項目の中で、そのような表現になっている事項が多々あるだろうと思いますので、それを具体的に何か事務局のほうで変更したり、修正したり、表現を変えるという作業がこれからできますかどうか、そこをちょっと。

田中良二事務局長

それは修正はできません。できる立場にございませんので、私が申し上げたのは、先進例に倣った表現がそういうことで、関係市町村全員参加した結果が、そういう中身ということでございます。

あとの取扱いの説明につきましては、各市町村に引き下ろしまして、これまでの住民の説明、皆様に説明したことを踏まえまして、分かりやすい資料等で、かみ砕いて説明をお願いしたいという意味でございますので、よろしくお願いいたします。

尾崎嗣徳委員

まさにそのとおりだと思うんです。各市町村から、委員が参集して、その件について検討いただきながら、取り決めてきたものだと思うんです。行政を預かる者として、我々はその点はよく理解できるんだけど、やはり住民はそうはいかない。川内市の例による、川内市の例によるというような、この言葉は、まさに川内市一極集中主義な考え方に捕らわれたいので、そこらあたりを専門部会、あるいは作業部会に参加された方、協議に参加された方は、よくその趣旨を説明していただかなければ、住民は納得いかないのではないかなと、そのように思うので、今の答弁はもっともだと思うんです。理解できます。我々ももとより理解しているんだけど、私が言っているのは、住民の理解度が薄いというようなことを論じているだけですので、よく了解しました。

森卓朗会長

いろいろとこれからも、地域説明会は一定のルールに基づきましたものは、62会場で終わりました。新市まちづくり計画を含めまして、説明をしてきておりますが、その中でも、今、ご指摘があったような表現があると思います。これ自体は変えられないけれども、それぞれの市町村におきまして、これからも住民のいろんな会合等に呼ばれまして、これはどうなるんだという質問等も住民の皆様方からあるだろうと思いますが、その時には川内市の例によるでございませぬ、それを表現するのではなくて、もっと分かりやすく、こういう規定になってきておりますので、こういうことでありますというような説明を、それぞれの市町村の担当の職員責任者の方々は、かみ砕いて説明をしていただくように、こういう意味でございませぬ。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

他にございませぬか。

(「なし」の声)

その他、事務局のほうから何かございませぬか。

司会者(川野眞司事務局次長)

資料2の10ページでございませぬ。次回協議会の開催等についてでございませぬが、第16回協議会を3月27日、川内市で予定してございませぬ。

協議いただきます内容が、廃置分合議案の各市町村での審議状況、それから廃置分合申請についてということでございませぬ。

それから11ページから13ページまでにつきましては、スケジュール表をつけてございませぬので、後ほどご確認をお願いしたいと思ひます。以上でございませぬ。

森卓朗会長

事務局のほうからの説明が終わりました。次回協議会の開催、合併協議会スケジュール

について説明いたしました。何かございませんか。

(「なし」の声)

特別にないようでございます。予定されました協議事項等につきましては、全部議了いたしました。会議の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

この後、鹿児島県知事お立ち会いのもとに、合併協定の調印式を執り行うことになっておりますので、皆さん方ひとつ別の会場のほうにご移動いただきたいと思います。

いろいろとご協議をいただきまして、ありがとうございました。一応、座長の役目を終わらせていただきます。

司会者(川野眞司事務局次長)

それでは以上をもちまして、第15回川薩地区法定合併協議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

川薩地区法定合併協議会会長